

【第3号議案】

2025年度事業計画について

自 2025年4月01日

至 2026年3月31日

1. 基本方針

2025年度の我国経済は、昨年度に政府が策定した「総合経済対策」の効果が下支えとなつて、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、民間需要主導の経済成長となることが期待されている。また、政府は経済財政運営における具体的対策として、最低賃金の引上げ、価格転嫁等の取引適正化、人手不足に対応する省力化・デジタル化投資の促進、人への投資を含む三位一体の労働市場改革に取り組むこととしている。この他、地方創生2.0、防災・減災及び国土強靱化等を始めとする所謂「骨太方針2024」に基づき政策対応を推進するとしている。

一方、日本経済団体連合会は、少子化に伴う人口減少が加速し、需要・供給両面で大きな制約を受けつつある中で、企業が競争力を強化して事業を安定的・持続的に行っていくためには、働き手一人ひとりのエンゲージメント向上を通じたイノベーション創出による付加価値増大・最大化と生産性の改善・向上が不可欠であるとする。

こうした中で、当協会は組織体制強化を図り「頼りにされる経営者団体」として、会員の皆さんに提供する情報の質と量の増強を図るなど、会員サービスの充実化・事業拡大に取り組むこととして、2025年4月より一般社団法人兵庫県経営者協会として活動を開始したところで、法人化の目的及び労務専管団体として改めて「働き手一人ひとり」に着目し、会員の皆さんの「人材」「労務」「育成」等に関する課題認識を共有し、その解決に資する事業を企画・実施してまいります。更に、兵庫労働局、兵庫県、神戸市といった行政機関や連合兵庫等と密接に連携することで、より実効性の高い諸施策を協働して展開してまいります。また、こうした活動を通じて、当協会の活動内容や存在意義を協会ホームページや会報誌により広くPRし、新たな会員獲得にも注力してまいります。

2. 重点活動項目

(1) 人材確保への取組み

障害者、高齢者、外国人の採用に繋がる取組、育児や介護を行いながら働く方々が活躍できる職場環境整備及び若手・中堅従業員の自社定着に結び付く取組など、事業活動に必要な人材確保のための支援に注力します。

(2) 人事関連制度のブラッシュアップへの取組み

雇用システム、教育システム、人事処遇制度に関する制度や考え方に関する多くの情報の収集と開示を通じて、事業活動に適した各種システム構築・制度設計の支援に注力します。

【第3号議案】

(3) 実務者の能力伸長への取組み

会員企業からのニーズの高い職種に関する各種セミナーの開催を通じて、実務能力の伸長を支援します。加えて、異業種交流会の企画・開催を通じて、実務者の知見拡大の支援に注力します。

(4) 様々な経営課題への取組み

リスクマネジメント、環境・エネルギー問題、自然災害など様々な経営課題に関する情報の提供やセミナー開催、先進事例の視察を通じて、企業を取り巻く様々な課題解決のための支援に注力します。

3. 委員会・部会・研究会の活動

(1) 委員会

① 労務委員会

1) 基本的な考え方

人事労務担当者としての備えておくべき労働諸法令、人事諸制度に関する各種セミナーに関し、兵庫労働局、兵庫県経営法曹会(弁護士)、連合兵庫といった人事労務関連団体とも連携・協働して開催し、実務能力の伸長を支援します。また、人事労務関連課題に対する調査・研究・施策を実施します。

2) 具体的内容

- i) 各種労働関連セミナーの企画・開催
- ii) 春季労使交渉セミナー
- iii) 労使共同研究事業(兵庫県、連合兵庫との共同研究事業)
- iv) 処遇改善事業(兵庫県からの受託事業)

② 人材育成委員会

1) 基本的な考え方

会員企業、特に中小企業会員の人材育成機能を補完・向上を支援することを目的に、管理職や製造現場の監督者や職場リーダー等の育成・養成に関する事業を実施します。また、要請に応じて、オーダーメイド研修(講師派遣型)の提案、教材販売、通信教育斡旋により要請元の人材育成を支援します。

2) 具体的内容

- i) 監督者研修会(1回/6月～翌2月) (注)第一監督者研修会を改称
- ii) 職場リーダー研修会(1回/6月～翌2月) (注)第二監督者研修会を改称
- iii) 異業種合同研修会(主に管理職を対象者)
- iv) オーダーメイド型研修(随時)
- v) 教材「WSTC」の販売(通年)
- vi) 通信教育、関連図書の販売斡旋(通年)

【第3号議案】

③中小企業委員会

1) 基本的な考え方

中小企業が抱える様々な経営諸課題(人事労務関連事項以外も含む)に関して、その課題整理と対応策を研究し、他の委員会との連携も含めて解決に資する施策を企画・実施します。また、雇用に関して、兵庫労働局、ハローワーク、兵庫県、神戸市、産業雇用安定センター、高齢・障害者・求職者雇用支援機構(JEED)といった関係団体と連携し、雇用種別毎に施策を企画・実施します。

2) 具体的内容

- i) インターンシップ推進事業(兵庫県受託事業)を通じた企業の採用力強化と人材確保
- ii) 障害者雇用支援事業(兵庫県から受託事業)を通じた障害者雇用の実現(法定雇用率遵守を支援)
- iii) ワーク・ライフ・バランス宣言企業開拓事業(兵庫県勤労福祉協会からの受託事業)
- iv) ワーク・ライフ・バランス周知事業(ひょうご仕事と生活センターからの受託事業)
- v) 人事担当者交流会(異業種交流会)(3回/年)
- vi) 外国人や高齢者雇用に関する事業

④総務委員会

1) 基本的な考え方

企業総務部門にとって重要な経営諸課題に関するセミナー、視察を企画・実施し、総務部門の機能強化に資する事業を実施します。

2) 具体的内容

- i) 企業防衛(防災・減災、CSR・コンプライアンス、反社会的勢力対応など)に関するセミナー開催
- ii) 健康経営に資するセミナー開催、施設視察
- iii) 経営改善視察研究会の開催～兵庫県経済の発展、被災地復興、環境・エネルギー対応などから視察先を検討し、様々な情報収集を通じて自社事業の伸長に活かしていただくことが目的
- iv) 総務委員会懇親ゴルフ大会
- v) 会員交流事業

⑤税経委員会

1) 基本的な考え方

経理・税務担当者として備えておくべき経理・税務諸法令を体系的に習得できるセミナーを企業側の視点と専門家(公認会計士、学識経験者)の視点で企画・実施し、実務能力の伸長を支援します。また、若手担当者を中心とした異業種勉強会の開催を通じて、知見拡大を支援します。

2) 具体的内容

- i) 税経セミナー(3.5時間/回×8回のコース) *講師は公認会計士、学識経験者12月は大阪国税局、監査法人から特別講師を招聘し、特別講演会を開催

【第3号議案】

- ii) 経理懇話会(6回／年) * 講師は学識経験者～経理・税務部門に所属する若手担当者の異業種勉強会

(2) 部会

① 青年部会

1) 基本的な考え方

青年経営者、経営後継者、企業幹部が能力開発と相互交友・連携を通じて自社はもとより地域経済社会の発展に寄与するための活動を企画・実施します。

2) 具体的内容

- i) 役員会／総会(4月)
- ii) 正副部会長会議(3～4回／年)
- iii) 例会(第2水曜日／月)
- iv) 青年部会全国大会への参画(2025年度は京都で開催)

② VAL21

1) 基本的な考え方

女性活躍をダイバーシティ&インクルージョン実現のための第一歩と位置づけ、女性リーダーや中核人材となりえる活動(研究、相互啓発、スキルアップ)を行うとともに、女性を始めとする多様な人材が活躍できる環境整備に向けたメッセージ発信を行います。

2) 具体的内容(中期活動テーマ:女性活躍と女性登用率上昇の推進、女性が働き続け易い職場づくり)

- i) 総会(4月)
- ii) 例会(1回／月)

(3) 研究会

① むつみ会

当協会関連の労組を持つ会員企業が指名するメンバーからなる自主的な勉強会。5回／年の例会を開催します。

② 梁党会

食品メーカーの労務部門実務担当者の自主的な勉強会。3回／年の例会及び3回／年の若手勉強会を開催します。

③ 二八会

企業の総務部門実務担当者の自主的な勉強会。情報交換会で6回／年の例会を開催します。

④ 経理懇話会

経理・財務部門在籍者の実務担当者相互啓発と学識経験者の助言等による勉強会。6回／年の例会を開催します。

【第3号議案】

4. 主要会合・行事

(1) 定時会員総会(定款第13条乃至第20条)

(一社)兵庫県経営者協会の第1回定時会員総会は2025年5月28日(水)開催。

(2) 定時理事会(定款第30条乃至第35条)

年4回(4月又は5月、9月、12月、翌3月)開催。なお、臨時理事会は必要に応じて開催。

(3) 常任幹事会(定款第36条、37条)

年3回(9月、12月、3月)開催。

(4) 講演会(定時総会、理事会、常任幹事会との同日開催)

年4回(5月、9月、12月、翌3月)開催。

(5) 会員交流会(定時総会、理事会、常任幹事会との同日開催)

年2回(5月、12月)開催。

(6) 会員報告会(12月理事会、常任幹事会、講演会、会員交流会との同日開催)

年1回(12月)開催。

5. 当協会の友誼団体、県下の諸団体との連携強化

以下団体との連携強化を通じて、会員の課題解決支援や各種情報提供を実施します。

(1) 友誼団体

①兵庫県労働委員会使用者委員部会

②兵庫県経営法曹会

(2) 関係団体

①兵庫県社会保険労務士会

②兵庫県行政書士会

③兵庫県司法書士会

(3) 県下の業界諸団体(当協会の団体会員)

以 上